

# その認識・対応ではリスクが高い！ 有期雇用契約に関する注意すべき 重要ポイントQ&A

参加費  
無料

録音・録画は  
ご遠慮させて  
いただいで  
おります。

2024年8月9日(金)  
14:00~15:30(入場13:30)



講師

【特定社会保険労務士】20年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている

櫻井善英

有期雇用契約(期間の定めのある契約)には、締結時から満了時までの一連の中で、その対応をおろそかにすると、後々間違いなくトラブルに発展するポイントがあります。この点を知らない、またはほったらかしにしていると、いざというとき大きなトラブルに巻き込まれます。

雇止めをした労働者から理由に相違があると主張された、任せられる業務がなくなったがそもそも雇止めできるのか、契約期間中でありながら自己都合退職は認められるか。またこういう退職につき、損害賠償を請求することは可能か、無期転換の説明をせず有期契約を結んだ後、無期転換の申し込みがあった場合、さかのぼって再契約しなければならないか、育児休業期間中に有期雇用契約の更新を迎える場合はどうするのかなど、正しい認識をもっておかなければリスクが高いままです。

今回のセミナーでは、有期雇用契約の基本を正しく理解し、どうすればトラブルを未然に防止できるのか、などについて分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/oWBNcoBeST24KyQ56>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001  
福岡市中央区天神5丁目7番3号  
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048  
<https://www.srinterface.com/>  
<https://www.facebook.com/srinterface>